

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和2年度第3回津市スポーツ推進審議会
2 開催日時	令和3年3月18日(木) 午後2時から午後3時30分まで
3 開催場所	サオリーナ 控室
4 出席した者の氏名	(津市スポーツ推進審議会委員) 八木規夫、乙部満生、松本忠靖、海津行正、鈴木寿子、福田 るり子、植田源嗣、森川幸則、今井和美、小泉英子 (事務局) スポーツ文化振興部長 倉田浩伸 スポーツ文化振興部次長(兼)スポーツ振興課長 別府敏 スポーツ振興課調整・企画管理・事業担当主幹(兼)企画員 伊藤英明 スポーツ振興課企画管理・事業担当主幹 舟橋裕子 スポーツ振興課企画管理・事業担当副主幹 立山博宣 スポーツ振興課主事 伊藤将吾
5 内容	(仮称)津市スポーツ施設整備計画について (1) 実態調査(案)について (2) スポーツ施設の現状について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	スポーツ文化振興部スポーツ振興課企画管理・事業担当 電話番号 059-229-3254 E-mail 229-3254@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>

・開会宣言

・会議の成立を報告

出席者10名、欠席者2名、委員の過半数の出席のため、津市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定により成立

・津市スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定により会長が議長なることを説明し、議事進行を会長に依頼

八木会長

・実態調査（案）について（議事1）、事務局へ説明を依頼

<事務局>

（資料に基づき説明）

・調査目的

競技人口や日常的な活動状況等の実態を把握

・調査対象

市内スポーツ振興団体加盟団体、市スポーツ推進委員、市内高等学校・中学校、市スポーツ施設利用者

・調査区分

競技別人口、活動状況等

・調査期間

令和3年6月から同年8月まで

八木会長

・各委員に意見を確認

小泉委員

2つありまして。まず実態調査（案）についてのA3ではないほうで、市内高等学校、中学校。高等学校10、中学校23と書いてありますけど、これが全市の学校数なのか、それともそうでないのであればどういふふうに使われたのかって伺いたいのと。あと2つ目は、ごめんなさい私が気になるのはA3のほうの一覧表の話について、スポーツの使用状況を調べる中にお手洗いとか更衣室とかでどういう不便とか、もっとこういうふうにあったらいいのという意見を調べていただけないかなと思っております。それとアンケートの男、女って分けて聞かれているのも引っ掛かるんですけど。やっぱり今はこのご時世として、男、女だけじゃない性別が存在しているというのは、皆さんわかってこられてると思うんです。ですので、やっぱりアンケートに男、女だけでなく、どちらでもないとか。またそれと連動するんですけど、お手洗いに関しても男マークと女マークしか今はあまり見ないんですけど、それ以外の方もいらっしゃるんで、そういう方々も使いやすいような施設を取り組んでいただけたらなと思います。あと、私はこちらのプールを使わせていただいているんですけど。例えば、大阪にいたとき、私は障害者の方用のスポーツセンターを使っていたんですが、知的障害の方の男の子が来られた場合、お母さんが一緒に来られた場合に一緒に更衣室に入れる形になっていたんですね。こちらだと女の子がプールに入りたい。知的障害。じゃあ、お父さんだけじゃ来れないですよ。お母さんじゃないと。着替える所がないから。そういう方たちの、大阪だと家族更衣室っていうのがあったんですけど。男女共同で使えるエリアがあって。なんかそう、ちょっと、そういう方々のスポーツしやすいような形の更衣室とかトイレ。あとジェンダーについても配慮されたそういう場所がちょっとでも増やしていただけたらなと思いますので、そういうニーズが把握できるような欄を作っていただけたらありがたいと思います。

八木会長 ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。1つ目のほうの学校数はいかがですか。

<事務局> 学校数についてなんですけれども、高等学校が10校、中学校が23校とお示しさせていただいておりますが、市内の学校数を示しております。高校につきましては、市内で本校と呼ばれるところが10校、独立校というところが1校あるんですけど、独立校のほうは今回除かせていただいております。対象が運動部の状況を把握したいというところがありましたので、本校に今回絞らせていただいております。中学校につきましても本校が23校、分校が1校という内訳なんですけれども、こちら本校のみに絞って23校とさせていただきます。以上です。

八木会長 津市としてはこれぐらいの数ということ。後者のほうはユニバーサルデザインというような考え方になるわけなんですけれども、そのあたりについていかがですか。

<事務局> ジェンダーの話でおっしゃっていただいた部分は、学校としての施設のほうとしてどういうふうに対応していくか考えるべきものもあるとは思いますが、学校さんとかでお聞かせいただくことができるのか、そのあたりも私わかりませんので、一回教育のほうにそういう質問が適切なのかどうかというあたりを伺います。ただ言われるように、こちらとして、市のほうの施設として、更衣室に対応できるように、それは施設のほうでも考えていくべきところはあるのかなというのはありますし、そういった部屋が、既存の中でなかなか新しい部屋を作るのは難しいですけども、課題として認識させていただきました。ありがとうございます。

八木会長 ありがとうございます。

乙部副会長 曜日は調査しないわけ。例えば土日だけ使用させてもらうとか。例えば、中学校で試合があるときは土日の施設を使うと。そういう土日の調査、曜日の調査は、入れてないわけですか。

<事務局> 施設の土日の利用ですよね。今回はあくまでも競技者の状況を調べさせていただくのに先にさせていただいて、乙部副会長が言われる部分を今回の中で把握させていただく中で、もう少し深く調べていく部分があれば、次の調査の中で調べさせていただいたりとか、あるいは市のほうで把握できる情報というのは、市の施設のほうで集約できる部分もあります。それはこちらのほうで知らせさせていただいて、そういった部分をお示しさせていただくことは可能だと思います。

乙部副会長 学校の部活動の実態というのが正直なかなか掴めてませんので、施設の利用は当然予約をいただいておりますので、どういった競技がどれくらい入っているかっていうのは年間通じて把握ができるんですけども、学校の関係というところは正直今まで把握がなかったもので、この際にそのあたりを把握させていただいて、今、学校の部活動がどういうふうな実態があるのかというあたりをですね。この調査で調べさせていただいて、もう少し深掘りする部分があれば、深堀させていただかないといけません。またいろいろご意見いただきたいと思います。

乙部副会長 施設に関する意見などがあれば、そのようなことを書いてもらったらいいわな。

八木会長 この調査がこれからの施設整備計画の根拠資料となります。

委員

利用者の部分もありますので、一利用者としての意見としてありましたらでも構いませんので、おっしゃっていただければと思います。

(意見なし)

八木会長

実態調査というのは何年ぶりぐらいですか。ここまで調べるというのは。

<事務局>

競技を対象にしたというのは今までにないように思います。一般的に市の計画ものというのは、市政アンケートとか市民意識調査みたいな形で広く聞くんですけども、スポーツの場合は競技者を対象に絞っていききたいなというので、今回、中でもいろいろ協議させてもらって学校さんとかの状況をお聞かせいただきたいなというのと、各競技団体の方にもいろいろご意見を頂戴したいというのがあります。

八木会長

10年、20年ぐらい前とは全然違いますからね。

<事務局>

大分状況も変わってきているというのがあったりするでしょうから。

八木会長

私も10年以上審議会をやってはいますがそれでも、非常に貴重な資料になるかと思えます。

<事務局>

6月から開始しますので、またこちらの場で意見いただいてもよろしいですし、また何かお気づきの点がありましたら教えていただきたいと思えます。実態調査を受けてですね。この後にですね。審議会のほうでご報告させていただきますので、もう少しこういった視点はどうかかあればですね。そのあたり個別に聞かせていただいたりとか、調査させてもらったりとか、補足するような、補完するような調査のほうも、また、させていたいただきたいと思えます。

八木会長

・各委員に意見を確認

委員

(意見なし)

八木会長

・スポーツ施設の現状について(議事2)、事務局へ説明を依頼

<事務局>

(資料に基づき説明)

市スポーツ施設の現状をグラフに表して説明

- ・経過年数別施設数
- ・経過年数と利用人数との比較
- ・スポーツ種類別施設利用状況
- ・利用人数と利用率
- ・支出(維持管理費)と収入(使用料)
- ・利用人数と施設収支との比較
- ・利用率と施設収支との比較

八木会長

・各委員に意見を確認

小泉委員

私の姑もそうだし、そこら辺を自転車で走っていても、よくグラウンド・ゴルフをされている団体はかなりいらっしやると思うんですけども。やっぱりそのゲートボール場がいくつかある状態で、それをグラウンド・ゴルフ用に。ごめんなさい競技の差が私はあまりわかりませんが。そっちに変えるとちょっと利用率が上がるとかどうなんですかね。いかがでしょうか。

八木会長

今、どのグラフ。

小泉委員

ゲートボール場の利用率が低いというお話があったと思うんです。でもせつかくあるんだし、もったいないし、使えないかと思ったら、グラウン

ド・ゴルフ、私の姑もそうなんですけれども。グラウンド・ゴルフをされてる方が結構いるなど思っているのですが、このゲートボール場があまり利用率がないのであれば、競技の差が私はわかりませんが。グラウンド・ゴルフに、その方に使えるようになったら、ちょっとは利用率が上がるんじゃないのかなって。

八木会長
小泉委員
八木会長
小泉委員

4ページのグラフですよ。

そうです。4ページのグラフです。

(利用人数が少ない) 右のほうにゲートボール場が。

せっかくあるのにもったいないなと思って、そのあたりどうでしょうか。

八木会長

利用人数、利用率が低いところのその要因。そのあたりはいかがですか。

<事務局>

ゲートボールですね。実は各総合支所の管内でゲートボールを以前はやっていただいた団体もあるんですけれども。今の状況ですと、ゲートボールをやってみえる方が大分減ってというふうに向っています。実は白山のほうでゲートボール場を廃止するというんで、令和2年度でさせていただいたんですけれども。小泉委員おっしゃっていただいたようにゲートボール場を廃止するのであれば、何か他に転用していくような形が取れるのか。それとも廃止するだけなのか。そのあたりをですね。今回の中で実際にやってらっしゃる人がいるのかどうかも含めてですね。調べていかなければいけないのかなということですね。駐車場が少ないところがあるのであれば、そのゲートボール場と体育館が隣接していればですね。その駐車場にするのがいいのか。ゲートボールもゲートボール場もあるんですけど、ゲートボール場を使わずに地域の中でやってみえることもあるみたいなんです。そのあたりがどこまで把握できるかというのがあるんですけど、おっしゃっていただいたようにグラウンド・ゴルフとかそういったものがポピュラーにやっていたらいいんですけど、そういった現状があります。

八木会長

グラウンド・ゴルフ場というのはないですけども。割と少ないですね。

<事務局>

市内でできるというところというところの県の施設、県の公園か何か。

小泉委員

公園でやたら集まってやってはるなっていう。

<事務局>

スポーツ施設じゃないところでもやってもらっているんで、じゃあそれをスポーツ施設として活用いただいて大会をするといういろんな形で、もしニーズがあるのであればそういったものも。各地域になかなか一つずつは難しいので、大会用にできるようなものをどっかで持ってですね。津市民テニスコートなんかもそうなんですけど。今まで6面だったのを今回1箇所大会できるようにするというのもあるので、そのあたり今回いろいろ調べながらどういう形で転用していくことも含めてですね。いろいろご議論いただきたいなと思います。

<事務局>

競技場の広さの説明をさせていただきますと、グラウンド・ゴルフは確か8ホールぐらいホール数があるんですけども、そのうちの2ホールぐらいが50メートルを確保しないといけないという。そういうちょっとルールと言いますか。競技場の広さがありまして。ゲートボール場あたりの広さからするとちょっと規模的に大きくなるというところであれですけど、そ

八木会長
鈴木委員

のまま転用というのはなかなか難しいというところがあります。

ゴルフですからね。ゲートボールよりは面積が違う。

久居のゲートボール場がなくて、それはなくなったので書かれていないでいいんですけど。元々久居にもゲートボール場があったんですけど。今、その久居のゲートボール場が一昨年かな。3年か4年前に公園っていう名前に変わって、公園に変わったので、一般市民、私たち市民が自由に使える場所になったので、子供たちが遊びに来る場所になったり、私がペタンクの選手なんですけども。ペタンクとしては、ほとんどそのゲートボール場を毎日のようにペタンクの練習の場所として使わせていただいております。ということで有効利用しております。種目の普及がまだまだなんです。久居の場合はゲートボール場をそういうふうにして使うことになったんですけど。元々ゲートボール場だった頃にもすでにペタンクとして使わせてもらってたんですけど。ゲートボールをする人にしてみたら、ペタンクでボールの穴を開けないといてという話で、地面の形状が変わってくるとゲートボールの楽しみ方が変わってくるので、ちょっといい迷惑という時もあったんですけど。ということで、まずはゲートボールの人口を調べて、ニーズがどれくらいあるのかということと、さっきおっしゃられたようにゲートボールにしても、グラウンド・ゴルフにしても、日常的な活動というか、練習としてするんだったら、それぐらいの程度の広さがあればいいわけですよ。だから、むしろシルバーカーを押して歩いていくようなエリアにゲートボールぐらいの広場が見つかれば。それはスポーツ振興課がすることじゃなくて、地域がすることかなっていう気がするんですけども。そういうふうにしなながら、もっとこう日常的にスポーツができる環境のための場所としてこれから作り上げていけばいいかなと。今あるゲートボール場は、どういう機能が今後果たせるのかということ、実際に使っている人たちがいるのかいないのかということから始まって、ちょっと調査しないと何とも言えないなと思いました。私、グラウンド・ゴルフ。自分はしないですけど、大会のお世話はしているんですけど。やっぱり事務局がおっしゃられたようにグラウンド・ゴルフしようと思うと全然広さが全く足りないんですけど。うちは久居でグラウンド・ゴルフの大会、年間私たちのクラブでも4回。それ以外にいろんな団体さんが久居の場所がいいよねって言ってグラウンド・ゴルフの大会を開催されるのが4、5回あると思うんです。ひと月に1回ぐらいは久居で大会をやっているんですけど。久居の場合は体育館裏のテニスコートの横の芝生広場と元ゲートボール場、現在公園と呼ばれている場所と二つを使って大会が、伊藤さんが言われた50メートルを取れるようにして正式な大会をできるような形で大会をしています。だから、何かと組み合わせればグラウンド・ゴルフ場を作らなくてもできるかもしれない。ただ、これだけ人口が増えてきたので、グラウンド・ゴルフ場ができてもいいよねとは思っていたので、今、グラウンド・ゴルフの大会をしようと思うと、ほとんど河芸のグラウンドをお借りして、皆さん河芸でグラウンド・ゴルフの大会をなさっているんです。でもそれはグラウンド・ゴルフ場ではないです。河芸のグラウンド。グラウンド・ゴルフ場ですか。河芸は。

乙部副会長

野球場。

鈴木委員

野球場ですよ。グラウンド・ゴルフの場合はそんなにも地面を傷めるわけではないです。ペタンクほどは。それから、逆に、少々でこぼこがあったり、草が生えていたり、イレギュラーな場所があったとしても、それは競技のうちみたいな楽しみ方をグラウンド・ゴルフの人たちがしてらっしゃるので。それからグラウンド・ゴルフの人口ほんとにすごい今、津で増えているので、その人たちがもう一つぐらいできる場所があったら、特にこの旧一志郡でグラウンド・ゴルフの大会をするって非常に難しいらしくってほとんどされないです。だから河芸か久居かってなっているんで、他の場所にそういうエリアが確保していただければ、プレーヤーの人たちはなんせ高齢者が中心ですから、移動の距離等を考えると、とても河芸まではよう行かんのさって、特に最近おっしゃられる世代になってきているので、久居で絶対してもらわな。本当に助かっている。久居の人たちはそれでいいですけど、他の人たちは不自由していらっしゃるだろうとは思いますが。参考になったかどうかかわからないですけど。公園っていう考え方はありかなって。ゲートボール場を。特に遊具とか置かなくても広場でいいと思うんですよ。子供が来れるような広場にしてもらって管理も別に移してもいいのかなという気がします。もう一つ最後に庄司庵公園なんですけど、0人。実は私ここで公民館の講座をやらしていただいている、私の講座がカウントされてないなと思ってたんですけど。それは公民館とこの管理の関係だと思わなくていいです。私は0人でいいですけど。私はこの庄司庵公園のゲートボール場とそれから庄司庵公園。公園の管理とゲートボール場の管理が違うんですかね。そこもあるんでグラフだけでは把握でききれないとは思っています。庄司庵公園は隣にテニスコートがあって、すごい広い広場があって、芝生広場。この芝生広場が夏になったらほとんど草まるだけで私が一緒にやらせていただいている方たちがボランティアで草を刈ってもらったり、管理に草を刈る人も来ていただいて、きちっと管理される時期もあるんですけども、あつという間に伸びてしまうので、そこをスポーツする場所ってというのが無理があるよねって思っています。こんなの公園でいいじゃないと思ったりもしながら公園は少し利用させていただいておりますけど。分母が少ないから、そこの人口が少ないから、分母に対してこの利用率がどうのこうのとか、何回使われるとかいうのも関係してくるのかなと思って。これ旧津市とか久居やったら人口があるから利用率も高くなって当たり前話ですよと思うので、これ、だからグラフの右端の施設はいらないよねっという考え方ではないかなとは思いました。

<事務局>

今、鈴木委員おっしゃっていただいたようにスポーツのですね。単独の施設だけじゃなくて、公園、都市公園の中にですね。今言っていたいたテニスコートを入れていただいたり、ゲートボール場を入れていただいたりするんで、スポーツが管理する部分と公園の部局が管理する部分というのが、今おっしゃられたテニスコートがあって、公園があって、ゲートボール場がある。このような位置付けがあったりしますので、草刈なんかも、今、だいたい年2回ぐらいの予算なんで、しばらく伸びてしまっている状況なんかもですね。現実としてはあるということで。あとゲートボールとかそういった利用というのがあったり、元々地域の結構利用がありま

した。ですけど、地域の方の利用がなくなると、なかなか他所から来てそこを使うというのはなかなか少ないのかなというふうなところと、また鈴木委員おっしゃっていただいたように何かイベント的なことをやっていただくと皆さん参加いただいているという、そういった傾向があるというふうに思いますので。またいろいろその団体さんのほうにもそのようなことも、聞き取りなどもさせていただきながら、また皆様にお示しをさせていただきたいと思っています。

八木会長

安濃グラウンド、河芸グラウンド、芸濃グラウンド、久居グラウンド。グラウンドって書いてあるのは、他のはテニスコートとかゲートボールとか種目がわかるですけども。グラウンドって書いてあるので、野球だったり、いろんな。先ほどの話があるので、利用率というかその辺もちょっと意味合いが違ってくるといふ。

<事務局>

グラウンドっていうとソフトボールもできるし、サッカーもできるしといういろんな形で皆さんが予約を入れていただいたりしますので、どうしても回転が多くなります。

<事務局>

また見ておいて欲しいですけど、この8ページ。この細かい表の8ページに施設ごとの使われ方を出していますので、河芸第2グラウンドでしたら、サッカーが一番多くて、その次がグラウンド・ゴルフとか。例えば、安濃中央総合公園内多目的グラウンドでしたら、サッカーが多くて、その次がグラウンド・ゴルフとか書いてあります。またこれも参考に見ておいてください。

乙部副会長

種目も大事ですけど。使う順番というか。抽選方法とか、そっちの方がまた別かわからんけど。そんなも関連してくると思う。そやで早く取りやすいというか。悪いけれども先にソフトボールが抑えたらあとは入れへん。

八木会長

それは先着、予約ですからね。

乙部副会長

やり方もいろいろ工夫せんと。

八木会長

まあ、しかし、仕方がないですね。

乙部副会長

それで、少ないところとか弱いところ、弱いところっていうのも。後回しになってしまう。

八木会長

地域の方が使おうと思っても、ぱっと予約されると地域の方が使えないということもあり得るわけなんですね。

八木会長

・各委員に意見を確認

委員

(意見なし)

八木会長

それでは私のほうからですけど、この大きな相関図のA3の相関図ですけど。これで見ますと、津球場公園内野球場が一番古いんですけど。30年以上経って今は改修していますけど。こういう古くなって利用者が多いというのは、どんどんどんどん更新していただいて、もしこれが使われていない。古くて使われていないというふうになると変えていくというような方向で議論がされていって、どういうふうに決定するかはこれからの問題になると思うんですけど。そういった目でこの相関図を見ていただくと、収支関係ですね。利用人数と収支関係で、利用人数が多いと赤字っていうのもあるんですけど。利用人数が多いと赤字になりやすいというのは、利用料が安価というのものもあるかと思うんですけども。というふう

なことで、今、真ん中のほうに偏っているのは可もなく不可もなくということなんですけど、両端に、右上、左下の方に偏っているというのは何か理由があると思うんですけども。議論の対象になるんじゃないかなというふうに思うんですけども。ご利用されている地域等でご意見、何かお気づきの点があればお願いいたします。

福田委員

グラフのところの5ページ。支出と収入というところがあるんですが、今、会長さんがおっしゃっていたように、利用する人数が悪いけれども赤字という収入が少ないというようなことでグラフを見ておりましたら、なんかすごく収入がすごく少ないような気がいたすんですが、運営上、そういうふうに使用料、特に右端のほうは、これはほとんどゼロに近いですよ。収入が。だから、そういうような収入で、少ない中で全体を見た場合、どういうふうに運営していかないといけないのかとか、そういうことをお考えになっているかって。どういうふうにこれからして行こうと思ってみえるかとか。そういうところがちょっと心配ですので、ちょっとお聞きしたいと思います。

乙部副会長

使用料上げられると困る。

八木会長

支出もなければ、収入もないというやつなんですけど。先ほどゲートボールの人口が減っているというのもあって。

<事務局>

維持管理のお金はですね。大分、こう、削りに削ってきています。今おっしゃっていただいたように収入を上げれるかということ、今までの中で収入は上げれるっていうのも消費税を上げた時に少し上げさせていただいて、本当に10円上げさせていただいたぐらいで、それをもっともっと上げるというのは、今の中でいくとそういうのはできないのかなという感じですので、今、例えば利用が少ない施設が、施設が老朽化していることによって、テニスコートとかがそうなんですけれど、老朽化していることによって利用がしにくい。それが直ると利用度が上がるということがあるとは思っておりますし、そのあたりですね。なかなか潤沢な予算ではございませんけど、今回の整備計画の中でもメリハリをつけながら議論を行っていかないかなのかなというふうに認識でございます。さっき言っていたゲートボール場も、他のものに返すことによって利用も上がるし、逆に言えば収入が増えるという動きがございますので、その辺が投資とどれぐらいの収入が増えるかというあたりもですね。考えていくような議論のきっかけになると思います。

八木会長

これは現時点の状況の調査。現時点の状況がどうなら、どうであったかの影響でこういう結果が出てくる可能性もあるわけですね。将来的にちょっとここ直せばもっと増えるということもあるので、そういう意味ではもう少しこの現況の、こういうふうになっているんだけど、これはこういう状況だからというようなことは、ちょっと一言入ってくると、もっと詳しくなってくると思います。

一番左の久居中央公園内プールはすごい収入が、維持管理費が高いというのがあるんですけども。これは支出が大きい。プールというのはそうなんですかね。これはものすごい維持管理費が飛びぬけて高いですけども、何か理由があるんでしょうか。

<事務局>

久居プール。香良洲プールもそうなんですけれども、業務委託で運営を

しております。まずは人件費が非常に高いということ。委託料の中に含まれている人件費ですね。高いというところもありますし。プールを営業していく上で、ろ過機とかですね。そういう設備関係が他の体育館よりはかなり多くなってきますので、そのあたりを毎年メンテナンスしていくお金が必要になってきます。あとはプールですので、当然光熱水費ですね。水道代が他の施設と比べると非常に高くなってきますので、そのあたりというのは維持管理費がどうしても高くなってしまいう理由の一つにはなってくると思います。

鈴木委員

4ページで安濃中央総合公園内の体育館が、一番利用されているということですね。じゃあ、収入と支出どうかと5ページを見てみると、安濃中央総合公園内体育館はちょうど真ん中あたりになって、収入としては一番多いということですよ。ここ指定管理ですよ。

<事務局>

指定管理です。

鈴木委員

指定管理だとかいうことになるのかな。どうなのかよくわからないですけど。指定管理にしていると。でも業務委託にすると高くつくんですよ。それに対して指定管理とは何かと言ったら、経費を抑えてサービスを上げるんですよ。という考え方。だから問題はそこなんです。経費は押さえてサービスを向上させるのが指定管理と言われているんだから、指定管理の方向をもう少し詰めていくことはできないのかなと前から思っているんですけど、そういう考え方はないですかというのが一つと、私はずっと三重県に住んでいるので都会のことはあまり知らないですけど、でも都会の体育館に孫についていくと、何とか教室っていうのを体育館でいっぱいやっているんですよ。大阪特にやっていますよね。で、これ誰がやっているんですかっていうのを調べに行ったら、業者が入ってきたんじゃなくて、体育館自体が主催で体操教室をやっていたり、いろんな教室をやっていて、その教室で収益をあげる。これは、まあ、利用料だけの話を今してるんですけども、そういう教室なんかの運営をしていくことによって、収入を上げて、なおかつサオリーナまでよう来ない人も日常的に自分の住んでいるところで体育館にちょっと行ったら運動ができるようなサービスがちゃんと、サービスというか支援が準備されているということをこれから考えていくのかなと思ったんですけど、そういう予定とかは今はないですかね。

<事務局>

指定管理はおっしゃるように経費を抑えつつ、より施設を展開していただくという点で、今こちらのサオリーナもそうですし、安濃もそうですし、新しくできる津市民テニスコートも指定管理のほうで出してっております。指定管理者のほうで、私どもも募集するときに自主事業を施設のほうでやってくださいとお願いしていますので、こちらのほうもミズノさんがスポーツ教室をやっていただいたりということもありますので、そういう点では指定管理をしていくという流れと指定管理としてなかなか魅力がある施設、ない施設。老朽化している施設なんかですと、どうしても年間の修繕費なんかがかかりかさみますので、そういったところは指定管理も受けにくい。募集しても応募しにくいという状況があって、これは新しい施設は必ず指定管理に移行させていただいています。安濃の今おっしゃっていただいた体育館なんかは実は収入が良くて、支出が少ないですけ

ど、実は安濃も体育館以外の施設も全部抱き合わせで指定管理に出していますので、ここでいうと多目的グラウンドとかですね。安濃グラウンドなんかですと収入が少ないけど、支出が多いというあたりですね。全体で、複数で、一つの指定管理者でまわしていただいていますので、指定管理者もグラウンドで予約が来たけど、ここがだめだったら、こちらのグラウンドどうですかというような案内をしていただいたりしていますので、徐々に指定管理者のほうで移行していこうという動きは確かにございます。

鈴木委員 自主事業きちんとやれば、指定管理する人も損はしないですよ。自分とこの収益も上がるので。ただおっしゃられたように施設が古いとなかなか手を挙げてくれる団体がない。でも安濃なんかは総合型（地域スポーツクラブ）ですか。

<事務局> 今は総合型じゃなくて、津地域と一緒にになりました。三幸と三重県生涯スポーツ協会の共同でやっております。去年の4月から。

鈴木委員 一番最初に安濃が指定管理になったときは総合型でしたよね。総合型を育てるという視点と、その総合型が自立してちゃんと先々まで持続可能なグループとして育てていくということと抱き合わせて育てられたと思うんです。なんかそういうことがあれば一番ね、地域の人たちが自分たちで運営しながら、自分たちで使い勝手が良いようにしながらサービスの向上して、65歳ぐらいで、元気なのに、能力があるのに、ノウハウを持ってらっしゃるのに活躍しない方にご活躍いただく方法として、そんなん考えていたらどうか。そういう組織があれば。

乙部副会長 そういうなんは、スポーツ協会が市の委託ということで、スポーツ協会の自主事業で行ったり、委託で事業やったり、スポーツ協会がやっております。収入をいただいておりますというか。

鈴木委員 それを地域で使えるという仕組みみたいなのができないかな。地区体育振興会とか。

乙部副会長 そのお金は各競技団体に還元していると。やっぱり循環していかないとスポーツが衰退していく。スポーツ協会中心で自主事業、委託いただいております。

鈴木委員 スポーツ協会は、地域におろしていただくのは難しいですか。

乙部副会長 各競技団体に。

鈴木委員 団体ではなくて地域に。

乙部副会長 それは津市民体育大会というふうな競技の時に還元するというような形でやっております。

<事務局> 現実的には鈴木委員おっしゃっていただいた地区体育振興会がご尽力いただいて、市のほうから補助を出させていただいて、事業をやっていたりするところですけど。ただコロナ禍で非常にやりにくいというようなことで、令和2年度は事業がなかなかできなかったということがありませんけど。

鈴木委員 今日は施設管理の話なんで、施設管理にそういうの絡めたらどうかという。

<事務局> 収入源は確かに大事なことで、今の指定管理の中でも市のほうからお金を払わしていただいていますけど、今、鈴木委員おっしゃっていただいた自主事業もやっていただくことによって市のほうから支払う額を減らさせ

ていただいている。市としては、その減った分だけ持ち出しのお金が減っている。自主事業という形でいろんなスポーツに参加いただけると施設としての活用にもなるということで。

八木会長
委員

- ・各委員に意見を確認
(意見なし)

八木会長
<事務局>

- ・事務局にその他の事項の説明を依頼
(その他の事項を説明)

八木会長

- ・来年度の審議会の開催日程を説明
- ・閉会を宣言